

国税通則法改悪

税務調査で帳簿提出義務化

納税者の権利無視した徴税強化狙う

政府は、今国会で国税通則法改正法案を成立させようとしている。同法案は、帳簿書類などの提示・提出を罰則付きで義務化することにより、カルテ開示の強要につながりかねない。また、納税者の同意なしに反面調査ができるなど、納税者と患者の権利を無視した重大な改悪である。

法案は、納税者からの「更正の請求」期間を5年に延長（現行は申告後1年以内）し、国税庁が作成する「納税者の権利憲章」と引き換えに、税務調査で納税者に罰則つき義務を課す、というもの。「犯罪捜査のために認められたものと解してはならない」としてきた質問検査権を、犯罪捜査まがいの税務調査に変える法的根拠を与え、納税者の権利が今以上に奪われる。

帳簿等の提出（持ち帰り）は、これまで「納税者の了解のもと」任意で行われていたが、法案で、税務職員は帳簿書類その他の物件（その写しを含む）の提示・提出を求めることができ、「提出された物件は留め置くことができる」とされている。従来から税務当局は「帳簿書類その他の物件」にカルテを含むものと解釈し、提示を強要されてきた。

また、現

国税通則法「改正」法案の主な項目

	現行	「改正」法案
帳簿類の提示・提出	任意	義務化(罰則付き)
事前通知	通知を励行	無予告合法化
反面調査	通知した上で、必要な場合のみ	通知不要で、無制限に調査可能
調査対象期間	3年(個人)	5年
修正申告	納税者の判断	税務署による強要
再調査	なし	あり

在は必要な場合に限って納税者に通知して反面調査を実施しているが、納税者に知らせることがなく、反面調査することが可能だ。患者の同意なくカルテ開示に心

医療機関にとってカルテは、刑法で定められた守秘義務に該当する書類だ。患者の同意なくカルテ開示に心ければ、守秘義務違反に問われかねない。帳簿書類などの提出義務化のほかに、事前通知がない税務調査の合法化が盛り込まれている。また、現

11統一地方選 政策メモ

橋下氏は、知事就任後すぐに発表した「大阪府財政再建プログラム」案で、4医療費助成制度（乳幼児・ひとり親・障害者・高齢者）の見直しを打ち出した。現行1

回500円の一部負担を1割に引き上げる改悪案だ。公約に真向から反する方針は、府民や議会の大きな反発を買い、橋下氏は取り下げざるを得なかった。しかし、「2013年度をめどに見直しを検討する」として、改悪へ含みを残した。

「乳幼児医療について」は、拡充も含め、福祉部長に検討をお願いしたい。09年4月7日、橋下氏は改悪騒動から一転、会議

この間、府議会の様相は一変した。2年前の医療費助成改悪の際に反対した自民・民主・公明・

共産など主要政党を尻目に、橋下氏が旗揚げした地域政党「維新の会」が29人を擁する最大党派になった。しかし、その内実は9割が元自民党とい

「子どもが笑う大阪」を強く訴え、橋下氏が府知事に当選して3年が経った。マニフェストの目玉の一つ「乳幼児医療費助成を就学前まで段階的に拡充」は、対象年齢が今なお3歳未満で、全国最低のまま。橋下知事の言動からは、同制度の拡充どころか改悪方針すら見え隠れしている。（2面に関連記事）

の場で制度改善に積極的な姿勢を見せた。11月には、10年度の知事重点事業に「市町村への乳幼児医療費支援」を盛り込んだものの、子育て施策の「優先順位は低くなるか」と思っている」と発言。事業費12億円の医療費助

「国が実施すべき制度」と決めつけ、「4医療費助成制度」は余裕のあるときにするものと思う」と言い放った。知事重点事業（11年度）から「乳幼児医療費助成」は消え、制度改悪への検討だけが進められている。

う異様な議員構成だ。医療費助成の改悪がこのまま進められるのか。4月10日の府議選の結果が、行方を大きく左右する。

乳幼児医療全国最低で放置

公約反し、改悪検討の橋下府政

下氏は高い支持率を背に強権的な府政運営を加速させる。10年8月に発表した「財政構造改革プラン」の検討過程では、医療費助成や生活保護を「国が実施すべき制度」と決めつけ、「4医療費助成制度」は余裕のあるときにするものと思う」と言い放った。知事重点事業（11年度）から「乳幼児医療費助成」は消え、制度改悪への検討だけが進められている。

医療費削減だけを目標にした「医者は儲け過ぎ」と何十年も喚び続けた。医療崩壊を眼の前に食料自給率の低下対策と同様に医療従事者の緊急輸入とその拡大を偉そうに提言し、次ぎはヒットラ

保険医年金 利率1.258%に増 申込受付は4月1日から

保団連は、保険医年金をより安定的に運営するため、3月1日付で新たに日本生命と太陽生命を受託会社に加えることを決めた。新規2社の参入で、受託生保は三井・明治安田・富国・ソニーの合計6社となる。同時に各生保の引受割合を変更しバランスを図った。この結果、保険医年金の予

定利率（加重平均予定利率）は1.258%となり、0.002ポイント増加する。厳しい金融情勢のもと、リスク分散と同時に利率の向上を実現することができた。4月1日から6月25日まで春の申し込み受付がスタートする。生保会社が抽出型企業年金保険であるこの制度は、受託生

保が予定利率（最低保証利率）を設定。1年間の運用実績が予定利率を下回った場合でも、利率が変更されない限り保証され、加入者の積立金が削減されない。運用状況が良い場合は予定利率に配当が上乗せされる。制度の説明、パンフレット・申込書の請求は協会共済部まで。

し、納税者のプライバシー保護と納税者の納税手続きは誠実に行われたものとして尊重する納税者権利憲章の制定である。地元議員に要請 協会が加盟する「納税者の権利憲章をつくる大阪の会」は2月10日、「国税通則法改正に関する緊急要望書」を大阪選

お知らせ 会費の減免制度

70歳以上は減額 75歳以上は免除
休保・年金の掛け金払い込み中は適用外

15年以上継続して協会の会員で、①満70歳以上の開業医会員の方は会費を減額（5500円→3000円）、②満75歳以上の方は会費が免除される制度があります。

ただし、協会の休業保障制度または保険医年金制度のいずれかの掛け金払い込み中は対象外となります。なお、会費免除となった先生方には『大阪歯科保険医新聞』のみをお届けし、協会発行書籍は配付していません。ご了承ください。

本制度の申請は、協会組織部まで。

また救急車が受け入れ病院を探して何カ所も駆けずり回る現状が解決されていない。狭心症の場合は主治医が「いざというときには何時でもおいで」と言ってくれているのだから、放置している患者の側の責任が無い訳でもないが、元来病氣とは突然発症するものだから定期検診や予防だけで解消する問題ではない。

紙面へのご意見や感想、投稿記事などを新聞部までお寄せください。紙面に掲載させていただいた場合は、図書カード3千円分を進呈いたします。（郵送やファクスで、協会新聞部までお寄せください）

医療崩壊を眼の前に食料自給率の低下対策と同様に医療従事者の緊急輸入とその拡大を偉そうに提言し、次ぎはヒットラ

歯界
また救急車が受け入れ病院を探して何カ所も駆けずり回る現状が解決されていない。